

第67期
事業報告書要約

平成28年12月 1 日から
平成29年11月30日まで

川崎地質株式会社

第67期事業報告

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国トランプ政権の政策動向、英国の欧州連合離脱決定に伴うユーロ圏や中国をはじめとする新興国の経済の不確実性の高まり、緊迫化する北朝鮮問題を中心とした海外政情不安による影響等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、東日本大震災の復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連事業が減少傾向となるなど、引き続き厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社は他社と差別化した保有・先端技術を活かし、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨の復興関連業務、国土強靱化関連の構造物点検や維持管理業務の特定率向上に向けた対応強化および自然災害の減災・防災関連等の業務、エネルギー、海洋資源開発、東京オリンピック・パラリンピック関連業務を全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当期の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は期首より安定的に推移し、75億16百万円（前期比12億29百万円増（19.6%増））となりました。

売上高は前期からの繰越額が厳しい状況ではありましたが、68億42百万円（前期比1億4百万円増（1.6%増））となりました。利益面では引き続き工程管理の徹底、作業効率向上等を図り、営業利益は1億52百万円（前期比26百万円増（20.9%増））、経常利益は2億25百万円（前期比42百万円増（23.2%増））、当期純利益は1億11百万円（前期比46百万円増（71.3%増））となりました。

(対象区分別の売上構成)

(単位：千円)

事業の内容	対象区分	内 容	金 額	前期比	構成比
地質調査 土質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・ 地すべり・急傾斜・農地造成・干 拓・埋め立て・農業水路・農道・ 林道・漁港・漁場	2,068,882	100.8	30.2
環境調査	運 輸 施 設 上 下 水 道 情 報 通 信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港 湾・空港・浚渫・人工島・上下水 道・情報・通信	2,952,469	109.6	43.2
防災調査 海洋調査	建築・土地 造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・ レジャー施設・地域再開発・土地 造成	751,298	104.9	11.0
測 量 建設計画	エネルギー ・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エ ネルギー・自然エネルギー・水資 源・温泉・鉱床・海底資源	709,085	75.1	10.4
設 計 施工管理	環 境 災 害 保 全	土壌・騒音・振動・水質・大気・ 動植物生態調査・廃棄物処理施 設・地盤沈下・地震災害・火山災 害	309,248	113.9	4.5
工 事	そ の 他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基 礎調査・その他	51,102	87.9	0.7
	合 計		6,842,088	101.6	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後においては、震災等災害関連の復興と国土強靱化推進、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、自然災害・防災関連等の業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、東京オリンピック・パラリンピック関連業務の需要が期待されますが、引き続き厳しい受注競争が予測されます。

こうした状況のもと、コア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、コスト競争力、顧客との信頼と高品質成果の確保に注力し、収益性を重視したプロセスの見直しと原価・経費管理の徹底、ならびに更なる差別化のため新分野の市場開拓とICT活用などの研究開発を推進し、労働環境の改善に取り組みつつ、経営基盤強化と業績向上に努めてまいります。

また、第66期に新たな3ヶ年計画「第3次中期経営方針(2016～2018)」を策定し、スタートさせました。厳しい社会経済環境が予想される中、「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針として、引き続き全社で取り組みます。

最終年度となる第68期においても、重点施策として保有技術を横断的に捉えた基幹業務の更なる拡大と、新技術投入による他社との差別化、当社サービスの原点である現場主義に徹した活動等、顧客の信頼を得ることで企業力強化を促進し、恒常的収益性を重視した強固な経営基盤を築き、安定成長に繋がるよう全社員協力一致のもと対応してまいります。

さらに、引き続き付加価値を高めていく技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材の確保と教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	第 64 期 (平成26年度)	第 65 期 (平成27年度)	第 66 期 (平成28年度)	第 67 期 (平成29年度)
売上高(千円)	7,684,917	7,201,891	6,737,230	6,842,088
営業利益(千円)	242,750	249,774	126,264	152,709
経常利益(千円)	270,128	283,587	183,156	225,569
当期純利益(千円)	121,187	117,815	64,810	111,006
1株当たり当期純利益	28円24銭	27円46銭	15円11銭	25円88銭
総資産(千円)	7,016,507	7,192,103	6,903,504	7,126,955
純資産(千円)	2,875,909	2,944,003	2,910,868	3,036,382

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度に残存する当社の株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

当社には親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を事業としております。

(8) 主要な営業所（平成29年11月30日現在）

本 社 東京都港区三田二丁目11番15号
首都圏事業本部 東京都港区三田二丁目11番15号
北 関 東 支 店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号
横 浜 支 店 神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地
北 日 本 支 社 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番16号
北 海 道 支 店 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号
北 陸 支 店 新潟県新潟市中央区紫竹山五丁目7番5号
中 部 支 社 愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地
西 日 本 支 社 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号
神 戸 支 店 兵庫県神戸市中央区花隈町3番35号
四 国 支 店 愛媛県松山市山西町801番地4
中 国 支 店 広島県広島市安佐南区祇園三丁目40番1号
九 州 支 社 福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号
事務所・営業所 釧路・函館・青森・盛岡・宮古・秋田・山形・福島・
宇都宮・群馬・水戸・千葉・川崎・長野・
浜松・佐渡・上越・岐阜・三重・南大阪・滋賀・奈良・
和歌山・岡山・山口・高知・大分・長崎・熊本・宮崎・
鹿児島・沖縄
駐在員事務所 ハノイ

(9) 従業員の状況（平成29年11月30日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
307名	7名増

（注）従業員人数には理事8名を含み、社外への出向者3名および休職者2名を除いております。

(10) 主要な借入先（平成29年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高 （ 千 円 ）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	800,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	710,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	90,000

2. 会社の株式に関する事項（平成29年11月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 5,289,900株
- (2) 発行可能株式総数 17,000,000株
- (3) 株主数 545名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	514,000株	11.56%
三木幸藏	280,000	6.30
西田弘	235,000	5.28
株式会社みずほ銀行	211,786	4.76
株式会社三井住友銀行	164,868	3.71
日本生命保険相互会社	160,900	3.62
川崎地質従業員持株会	143,158	3.22
明治安田生命保険相互会社	120,600	2.71
友田萬里子	106,500	2.39
内藤正	79,100	1.78

- (注) 1. 持株比率は自己株式（842,929株）を控除して記載しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式数は、役員への業績報酬の一環である「株式給付信託（BBT）制度」を含んでおります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年11月30日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
内 藤 正	代 表 取 締 役 会 長	
坂 上 敏 彦	代 表 取 締 役 社 長	戦 略 企 画 本 部 長
五 藤 幸 晴	取 締 役 常 務 執 行 役 員	経 営 管 理 本 部 長
太 田 史 朗	取 締 役 執 行 役 員	北 日 本 支 社 長
中 山 健 二	取 締 役 執 行 役 員	首 都 圏 事 業 本 部 長
宮 本 高 行	取 締 役 執 行 役 員	戦 略 企 画 本 部 技 師 長
土 子 雄 一	取 締 役 執 行 役 員	経 営 管 理 本 部 財 務 ・ 株 式 部 長
相 山 外 代 司	取 締 役 （ 常 勤 監 査 等 委 員 ）	
今 井 實	取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	巴 工 業 (株) 社 外 取 締 役 ・ 税 理 士
小 代 順 治	取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	弁 護 士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）今井實、小代順治の両氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）今井實氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）小代順治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役（監査等委員）相山外代司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は今井實氏を取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 取締役執行役員戦略企画本部長山本高司氏は、逝去により平成29年11月21日付で取締役を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）相山外代司氏、今井實氏および小代順治氏は、損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額（千円）
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
- ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
- ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
- ニ 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
- ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて適時臨時に開催し、その審議を経て執行決定を行う。
- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに即し実施する。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。
- ⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
 - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定し監査等委員補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により監査等委員会へ、法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。
 - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引

関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は監査等委員である取締役3名を含む10名で構成されており、監査等委員会は1名の取締役（常勤監査等委員）と2名の社外取締役である取締役（監査等委員）で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その実施状況を、毎月開催する取締役会で報告する体制を採っております。当社業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、取締役（常勤監査等委員）は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,844,285	流 動 負 債	2,998,746
現金及び預金	598,177	調査未払金	522,505
受取手形	41,585	短期借入金	1,600,000
完成調査未収入金	2,305,976	一年内返済予定長期借入金	100,000
未成調査支出金	782,651	リース債務	78,349
材料貯蔵品	1,065	未払金	45,163
前払費用	43,734	未払費用	212,202
繰延税金資産	63,332	未払消費税等	37,827
その他	7,998	未払法人税等	144,158
貸倒引当金	△235	未成調査受入金	223,892
固 定 資 産	3,282,669	預り金	33,913
有形固定資産	2,292,842	前受収益	734
建物	520,367	固 定 負 債	1,091,826
構築物	529	長期借入金	300,000
機械及び装置	104,734	リース債務	159,056
車両運搬具	170	退職給付引当金	572,274
工具、器具及び備品	1,590	長期未払金	4,006
土地	1,472,382	預り保証金	56,488
リース資産	193,068	負 債 合 計	4,090,572
無形固定資産	86,567	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,016	株 主 資 本	2,943,466
ソフトウェア仮勘定	34,783	資本金	819,965
リース資産	31,588	資本剰余金	826,345
電話加入権	13,180	資本準備金	826,345
投資その他の資産	903,259	利 益 剰 余 金	1,860,829
投資有価証券	453,427	利益準備金	143,748
出資金	6,840	その他利益剰余金	1,717,080
長期貸付金	8,464	買換資産圧縮積立金	54,116
長期営業債権	1,081	別途積立金	1,126,000
長期前払費用	160,582	繰越利益剰余金	536,964
繰延税金資産	124,853	自 己 株 式	△563,673
差入保証金	79,051	評価・換算差額等	92,916
その他	73,040	その他有価証券評価差額金	92,916
貸倒引当金	△4,081	純 資 産 合 計	3,036,382
資 産 合 計	7,126,955	負 債 純 資 産 合 計	7,126,955

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年12月 1 日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,842,088
売 上 原 価		4,807,532
売 上 総 利 益		2,034,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,881,845
営 業 利 益		152,709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	12,137	
雑 収 入	94,040	106,177
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,193	
雑 損 失	10,122	33,316
経 常 利 益		225,569
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,170	20,170
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	56	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20,144	20,201
税 引 前 当 期 純 利 益		225,538
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	166,762	
法 人 税 等 調 整 額	△52,231	114,531
当 期 純 利 益		111,006

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(平成28年12月 1 日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年12月1日 期首残高	819,965	826,315	—	826,315	143,718	54,116	1,126,000	481,955	1,805,820	△574,561	2,877,569
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△13,694	△13,694		△13,694
当 期 純 利 益								111,006	111,006		111,006
自己株式の取得										△1,414	△1,414
自己株式の処分			△12,302	△12,302						92,302	80,000
自己株式処分差損 の 振 替			12,302	12,302				△12,302	△12,302		—
株式給付信託による 自己株式の取得										△80,000	△80,000
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変 動 額 (純 額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	55,009	55,009	10,888	65,897
平成29年11月30日期末残高	819,965	826,315	—	826,315	143,718	54,116	1,126,000	536,964	1,860,829	△563,673	2,943,466

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年12月1日 期首残高	33,299	33,299	2,910,868
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,694
当 期 純 利 益			111,006
自己株式の取得			△1,414
自己株式の処分			80,000
自己株式処分差 損 の 振 替			—
株式給付信託による 自己株式の取得			△80,000
株主資本以外の 項目の事業年度中 の 変 動 額 (純 額)	59,616	59,616	59,616
事業年度中の変動額合計	59,616	59,616	125,514
平成29年11月30日期末残高	92,916	92,916	3,036,382

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成調査支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材料貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法
主な耐用年数

建物 4～47年

機械及び装置 2～8年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

（リース資産を除く）

リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、又は、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜処理方法を採用しております。

8. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,856,021千円

2. 担保資産

担保に供している資産	建物	447,344千円
	土地	1,225,895千円
上記に対応する債務	短期借入金	700,000千円
	1年内返済予定長期借入金	100,000千円
	長期借入金	300,000千円

3. 関係会社に対する金銭債務

調査未払金 611千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
仕入高 5,129千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,289,900	—	—	5,289,900
合計	5,289,900	—	—	5,289,900
自己株式				
普通株式(注)	1,000,071	162,858	160,000	1,002,929
合計	1,000,071	162,858	160,000	1,002,929

(注) 普通株式の自己株式の当期末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する「株式給付信託(BBT)制度」の株式160,000株が含まれております。

(自己株式の変動事由の概要)

- ・資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得による増加160,000株
- ・単元未満株式の買取請求による増加2,858株
- ・第三者割当による自己株式の処分(資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少160,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った配当金の支払い額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年2月24日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	21,449千円	5円	平成28年 11月30日	平成29年 2月27日
平成29年7月12日 取 締 役 会	普 通 株 式	22,245千円	5円	平成29年 5月31日	平成29年 8月10日

(注) 平成29年2月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）制度」が保有する当社株式に対する配当金1,820千円が含まれており、平成29年7月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）制度」が保有する当社株式に対する配当金2,605千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 次のとおり決議を予定しております。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成30年2月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	利益剰余金	22,234千円	5円	平成29年 11月30日	平成30年 2月28日

(注) 平成30年2月27日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	10,892千円
未払事業所税	1,273千円
その他	51,166千円
繰延税金資産合計	63,332千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	175,385千円
長期未払金	1,226千円
投資有価証券評価損	2,798千円
関係会社株式評価損	1,530千円
貸倒引当金	331千円
その他	11,336千円
繰延税金資産の小計	192,609千円
評価性引当額	△6,627千円
繰延税金資産の合計	185,982千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	23,883千円
その他有価証券評価差額金	37,244千円
繰延税金負債の合計	61,128千円
繰延税金資産の純額	124,853千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は決算後、最長で4年であります。このうち長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	598,177	598,177	—
(2) 受取手形	41,585	41,585	—
(3) 完成調査未収入金	2,305,976	2,305,976	—
(4) 投資有価証券	432,427	432,427	—
資 産 計	3,378,166	3,378,166	—
(1) 調査未払金	522,505	522,505	—
(2) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	—
(3) 長期借入金(※)	400,000	402,902	2,902
負 債 計	2,522,505	2,525,407	2,902

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	21,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
(1) 現金及び預金	598,177	—	—	—
(2) 受取手形	41,585	—	—	—
(3) 完成調査未収入金	2,305,976	—	—	—
合 計	2,945,738	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
長期借入金	100,000	300,000	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、主に東京都港区区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は次のとおりであります。

貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,569,065	△18,055	1,551,010	2,248,287

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少は減価償却 (18,055千円) であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年11月期における損益は次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他 (売却損益等) (千円)
54,934	21,417	33,517	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) は計上されております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 708円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円88銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合及び単元株式の変更)

当社は平成30年1月15日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催予定の第67期定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更に伴う定款一部変更について付議することを決議しました。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所(JASDAQ市場)に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類 普通株式

②株式併合の方法・比率

平成30年6月1日付をもって、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年11月30日現在)	5,289,900株
株式併合により減少する株式数	4,231,920株
株式併合後の発行済株式総数	1,057,980株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年1月15日
株主総会決議日	平成30年2月27日
株式併合および単元株式数の変更	平成30年6月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	3,392.76円	3,541.41円
1株当たり当期純利益	75.54円	129.41円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。